

道路特定事業計画書【生活関連経路（A）】

経路名：⑤ 大口駅西口ロータリー北〔県道太田神奈川 3006〕
 事業区間：横浜大口郵便局前～大口駅前広場
 事業延長：200m
 事業実施予定期間：平成 24 年度～平成 25 年度

【整備方針】

〔課題〕：道路照明灯などにより有効幅員が確保されていない箇所がある。また、波打ち歩道の連続や視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。

〔対策〕：照明柱の移設により、歩道有効幅員を拡幅する。また、車道及び歩道の全面改修、波打ち歩道の改善、透水性舗装への変更及び、視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設等を行う。

【事業内容】

整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m			
歩道の拡幅	m	50	10	
道路構造の改修				
歩道の全面改修	m	210	1,7,8	
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	4	2,3,4,5
	横断勾配の改修	箇所		
	舗装材の改修	m ²		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m	100	8,10
交差点等の部分敷設	新設	箇所	2	9,11
	改修	箇所	4	2,3,4,5
その他				
照明柱等の移設	箇所	1	6	

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

- ・ 道路照明灯の移設については、移設先と調整が必要となる。

